**ロードスター・パーティレースⅢ　西日本シリーズ第３戦・第４戦**
**ＪＡＦツーリングカー選手権ジャパンツアーシリーズ第８戦**
**特別規則書**

OKAYAMA
International Circuit

大会公示

本競技会は、日本自動車連盟（ＪＡＦ）の公認のもと、ＦＩＡ国際モータースポーツ競技規則に準拠したＪＡＦ国内競技規則とその付則、および本特別規則に従って準国内格式として開催される。なお、本特別規則には以下の各規則が含まれる。

・2026 岡山国際サーキット・４輪一般競技規則
・2026ＯＫＡＹＡＭＡチャレンジカップレース特別規則
・2026 ロードスター・パーティレースⅢ競技規定／車両規定

**第１条　競技会の名称**

ロードスター・パーティレースⅢ
JAF ﾂｰﾘﾝｸﾞｶｰ選手権ジャパンツアーシリーズ(JTS)第８戦
西日本シリーズ　ＮＤシリーズクラス(ND-S)第３戦・４戦
ＮＤクラブマンクラス(ND-C)第３戦・第４戦
※ＪＴＳ第８／ＮＤ－Ｓ第３戦は混走とする。

**第２条　オーガナイザーの名称**

株式会社岡山国際サーキット
アイダクラブ（ＡＣ）

**第３条　大会組織委員会**

組織委員長　　秋山　雄亮
組織委員　　土井　　誠
組織委員　　山根　尚也
その他の組織委員は公式プログラムに示す。

**第４条　開催場所**

岡山国際サーキット（３，７０３ｍ／１周）
岡山県美作市滝宮１２１０
TEL:0868-74-3311　　FAX:0868-74-2600

**第５条　開催日程・決勝スタート日時・開催カテゴリー**

開催日程・決勝スタート日時：2026 年 11 月 29 日(日)
公式予選、決勝レーススタート時間は公式通知に示す。

**第６条　参加申し込み**

１．参加申し込み
①申込先：ビースポーツ・パーティレース(B-Sports)事務局
〒153-0064　東京都目黒区下目黒 2-18-3-8F
TEL 03-5487-0735　　FAX 03-5487-0737
②参加料・申込期間および参加申込方法：
「ロードスター･パーティレースⅢ競技規定」に準ずる。

２．保険料
ドライバーは９００万円以上、ピット要員は４００万円以上の傷害保険に加入していなければならず、出場申し込みの際に「保険加入済申告書」を提出しなければならない。レースに有効な保険に未加入または補償額が国内競技規則付則「自動車競技の組織に関する規定」第８条に定める額（ドライバー９００万以上／ピット要員４００万以上）に満たない場合は、別途出場登録料が必要となるので岡山国際サーキット・事務局にて所定の手続きを行う事。

３．参加者・ドライバーの参加資格
１）参加者
参加者は、競技会期間中有効なＪＡＦ競技参加許可証を有する者でなければならない。ただし、ドライバーが兼任する場合は、その限りではない。
２）ドライバー
シリーズ規則に準ずる。

４．参加受理と不受理
・参加申込者に対しては、締め切り後に競技会事務局より参加受理または不受理が通知される。
・参加が受理された後に参加を取り消した参加者には参加料は返還されない。

**第７条　ピット要員およびゲスト**

１．本大会に参加の許されるピット要員は満１６歳以上でエントラントにより指名登録され、保険手続きを完了したものに限る。
２．参加者がゲストを招く場合は、大会事務局で所定の手続きを行い、ゲスト用クレデンシャルを購入しなければならない。
ゲストクレデンシャル・・３，３００円（税込）／１名

**第８条　参加車両**

「ロードスター・パーティレースⅢ競技規定」に従った車両とする。

**第９条　車両変更料およびドライバー変更料**

登録した車両及びドライバーに変更がある場合は「2026ＯＫＡＹＡＭＡチャレンジカップレース特別規則 第６章」に従って行うことが出来る。
・車両変更手数料・・・・・・５，５００円
・ドライバー変更手数料・・・５，５００円

**第 10 条　使用燃料**

競技車両が大会参加時に使用する燃料は通常のガソリンスタンドのポンプから販売されている自動車用無鉛ガソリンを使用すること。

**第 11 条　レース周回数（レース時間）・最大決勝出場台数**

１．レース周回数
・ＮＤ-Ｓ第３戦/ＪＴＳ第８戦各戦：１２周(３０分)
・ＮＤ-Ｓ第４戦/ＮＤ-Ｃ第３戦・第４戦：８周(２５分)
２．レース周回数が走破される前に設定されたレース時間を経過した場合は、この時間が経過した後にレース先頭車両が

ラインを通過した時点で、レース終了の合図が提示される。（赤旗中断の場合は、中断の時間を除き、所要時間が夫々の時間に達した時点で提示される。）

３．最大決勝出走台数：各戦４５台

**第 12 条　公式車両検査**

・日時：日時は公式通知に示す。
・場所：公式通知に示す。

**第 13 条　メディカルチェック**

競技長あるいは大会医師によりメディカルチェックの指示があった場合は、その指示に従うこと。

**第 14 条　ドライバーズブリーフィング**

レースに出走する全てのドライバーは、公式通知に示す時間に必ず出席しなければならない。
また、遅刻・欠席した場合はペナルティが課せられる。また、当該ドライバーは再ブリーフィングを受けなければならず、下記再ブリーフィング受講料が必要となる。
・日時：公式通知に示される。
・場所：コントロールタワー２Ｆ・ブリーフィングルーム
・再ブリーフィング受講料：遅刻・・・　５，５００円
　　欠席・・・１１，０００円

**第 15 条　公式通知掲示場所**

１６番ピット２Ｆ大会事務局もしくはＷｅｂ掲示板に掲載

**第 16 条　赤旗によるレース中断時の停車位置（赤旗ライン）**

・決勝赤旗ライン：１８番ピット前ファーストレーン上
※ただし、公式予選時は各ピット作業エリアとする。

**第 17 条　ピットレーン速度規制およびコースイン**

・本大会のピットレーンの速度制限は６０km／ｈとする。ピットレーン速度超過はペナルティの対象となる。規制区間については公式通知を確認のこと。
・コースインする時にピットレーン出口からトラック上にかけて引かれている白線を越えた場合はペナルティの対象となる。

**第 18 条　公式予選及びグリッドの決定**

①競技に出場するドライバーは、公式通知によって示された時間に行われる当該クラスの公式予選に必ず参加すること。公式予選の詳細は「2026ＯＫＡＹＡＭＡチャレンジカップレース特別規則 第８章」および、アソシエーションのシリーズ規則に従うものとする。
②公式予選は各クラス１５分×1 回で行われ、公式予選結果におけるベストラップをＮＤ-Ｓ第３戦／ＪＴＳ第８戦のグリッドとし、ＮＤ－Ｃクラスもベストラップを第３戦グリッドとする。また公式予選結果におけるセカンドベストラップを各クラスの第４戦グリッドとする。

**第 19 条　決勝レース**

１．スタート方法およびポールポジション位置
①ＮＤシリーズクラス第３戦／ジャパンツアーのスタート方法は、ローリングスタートとする。
ポールポジション位置は、最前列右側とする。
②ＮＤクラブマンクラス第３・４戦、ＮＤシリーズクラス第４戦のスタートはスタンディングスタートしポールポジション位置は最前列左側とする。
③スタート方法詳細はシリーズ規則に準ずる。

２．決勝レースの詳細
「2026ＯＫＡＹＡＭＡチャレンジカップレース特別規則第９章」に準ずる。

３．レース中断および再スタート
レースの中断および再スタートについては「2026ＯＫＡＹＡＭＡチャレンジカップレース特別規則 第９章」に準ずる。

**第 20 条　パークフェルメ（車両保管場所）**

公式通知に示す。

**第 21 条　順位認定**

走行周回数は、優勝車両の走行周回数の７０％（小数点以下切り捨て）に達しない車両は、順位認定を受けられない。
万一、天候その他の不可抗力により、レースが通常の終了予定前に中止せざるを得ない場合には、「2026ＯＫＡＹＡＭＡチャレンジカップレース特別規則 第９章」及び事務局シリーズ規則に定める手順に従うものとする。

**第 22 条　暫定表彰**

レース終了後、ドライバーの暫定表彰をコントロールタワー２Ｆ横ウィナーズサークルで行う。暫定表彰を拒否したドライバーは賞典を放棄したものとみなされる。

**第 23 条　イベントの延期、取り止め、成立**

１．不可抗力による特別の事情が生じた場合、競技会審査委員会の決定によって、イベントを延期または取り止めることがある。

２．競技会が延期、取り止めとなった場合でも、各レース区分ごとにレース完了を以て、それぞれが成立したものとされる。

**第 24 条　トランスポンダー（自動計測装置）の装着**

出走する全参加車両は、予選・決勝レースを通して、オーガナイザーが貸し出すトランスポンダー（自動計測装置）を取り付けなければならない。取付を拒否した車両は出走出来ない。トランスポンダーの配布場所・時間は公式通知に示す。また、レース終了後、速やかに大会事務局へ返却しなければならない。（予選不通過車両は当該予選終了後速やかに返却のこと。）

**第 25 条　得点、賞典およびその制限**

シリーズ規則に従って各レースに与えられる。その他の賞典がある場合、その詳細は公式プログラムもしくは公式通知に示す。

**第 26 条　競技役員**

競技役員は公式プログラムもしくは公式通知に示す。

**第 27 条　審判員**

ＪＡＦ国内競技規則１０−２０の審判員の判定に対する抗議は
出来ない。（JAF 国内競技規則１０−２０および１２−６参照）。
審判員（judges of fact）の判定事項は以下の通り。

１．審判員（走路）：
・ＦＩＡ国際モータースポーツ競技規則付則Ｈ項に関する判定。
・ＦＩＡ国際モータースポーツ競技規則付則Ｌ項第４章２．に関する判定。
・岡山国際サーキット 4 輪競技一般競技規則第 4 章 安全規定に関する判定。
・岡山国際サーキット 4 輪競技一般競技規則付則２ドライブ　行為の判定に関するガイドラインに沿った判定。

２．スタート審判員：
岡山国際サーキット 4 輪競技一般競技規則第 7 章第 30 条スタートに関する判定。

３．審判員（ピット）：
岡山国際サーキット 4 輪競技一般競技規則第 8 章ピット規定に関する判定。

４．決勝審判員
岡山国際サーキット 4 輪競技一般競技規則第 36 条レース終了に関する判定。

**第 28 条　その他の競技細則および本規則の施行**

その他の競技細則は「2026ＯＫＡＹＡＭＡチャレンジカップレース特別規則書」、「2026 岡山国際サーキット・４輪一般競技規則書」および、アソシエーションが発行するシリーズ規則書、ブルテンに準ずる。また、本特別規則書は競技会の参加申し込みと同時に有効となる。

以上
大会組織委員会